

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,661,738	3,844,197 ⁸	6,589,967
コールローン	607,319	1,275,484	576,909
買現先勘定	80,057	81,686	81,470
債券貸借取引支払保証金	2,165,749	1,067,359	1,956,650
買入手形	100,000	1,761	—
買入金銭債権	138,907	360,065 ⁸	115,637
特定取引資産	3,368,665	3,085,593 ⁸	3,694,791
金銭の信託	811	2,820	2,912
有価証券	23,039,486	22,047,445 ^{1,2,8}	25,202,541
貸出金	50,949,158	53,902,477 ^{3,4,5,6,7,8,9}	51,857,559
外国為替	823,751	868,028 ⁷	877,570
その他資産	1,647,867	1,432,776 ⁸	1,567,812
動産不動産	640,700	—	639,538
有形固定資産	—	553,697 ^{10,11,15}	—
無形固定資産	—	73,251	—
繰延税金資産	1,328,517	889,187	976,203
支払承諾見返	4,513,173	4,435,152	4,120,300
貸倒引当金	772,141	771,822	816,437
資産の部合計	93,293,761	93,149,162	97,443,428
(負債の部)			
預金	63,380,886	66,147,242	65,070,784
譲渡性預金	2,602,639	2,393,807	3,151,382
コールマネー	2,172,456	2,547,399 ⁸	2,833,865
売現先勘定	469,130	790,836 ⁸	382,082
債券貸借取引受入担保金	3,612,024	3,141,635 ⁸	2,709,084
売渡手形	3,795,800	—	5,104,100
特定取引負債	1,533,711	1,635,612	2,515,932
借入金	2,067,062	2,909,422 ^{7,8,12}	2,023,023
外国為替	431,622	333,041	449,560
社債	3,872,570	3,710,437 ¹³	3,776,707
信託勘定借	42,260	50,733	318,597
その他負債	1,571,010	1,503,085	1,295,135
賞与引当金	8,239	8,277	8,691
ポイント引当金	—	792	—
日本国際博覧会出展引当金	284	—	—
特別法上の引当金	18	18 ¹⁴	18
再評価に係る繰延税金負債	49,637	49,276 ¹⁵	49,384
支払承諾	4,513,173	4,435,152 ⁸	4,120,300
負債の部合計	90,122,526	89,656,772	93,808,652

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成17年度末 平成18年3月31日現在
(資本の部)			
資本金	664,986	—	664,986
資本剰余金	1,367,548	—	1,367,548
資本準備金	665,033	—	665,033
その他資本剰余金	702,514	—	702,514
利益剰余金	607,900	—	794,033
任意積立金	221,502	—	221,502
中間(当期)未処分利益	386,398	—	572,531
土地再評価差額金	24,488	—	24,716
その他有価証券評価差額金	506,310	—	783,491
資本の部合計	3,171,235	—	3,634,776
負債及び資本の部合計	93,293,761	—	97,443,428
(純資産の部)			
資本金	—	664,986	—
資本剰余金	—	1,367,548	—
資本準備金	—	665,033	—
その他資本剰余金	—	702,514	—
利益剰余金	—	677,810	—
その他利益剰余金	—	677,810	—
海外投資等損失準備金	—	0	—
行員退職積立金	—	1,656	—
別途準備金	—	219,845	—
繰越利益剰余金	—	456,308	—
自己株式	—	—	—
株主資本合計	—	2,710,345	—
その他有価証券評価差額金	—	841,657	—
繰延ヘッジ損益	—	84,171	—
土地再評価差額金	—	24,558 ¹⁵	—
評価・換算差額等合計	—	782,045	—
純資産の部合計	—	3,492,390	—
負債及び純資産の部合計	—	93,149,162	—

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
経常収益	1,091,687	1,115,678	2,287,935
資金運用収益	663,008	777,964	1,426,546
(うち貸出金利息)	(482,842)	(536,196)	(990,853)
(うち有価証券利息配当金)	(120,742)	(155,120)	(317,180)
信託報酬	4,284	1,407	8,626
役務取引等収益	220,503	219,239	474,972
特定取引収益	5,055	43,432	13,250
その他業務収益	158,767	55,870	273,861
その他経常収益	40,067	17,763 ¹	90,678
経常費用	731,908	846,600	1,567,002
資金調達費用	208,658	334,155	472,002
(うち預金利息)	(96,313)	(172,533)	(226,926)
役務取引等費用	57,070	59,752	108,296
特定取引費用	1,485	3,307	1,312
その他業務費用	17,757	91,580	63,613
営業経費	301,739	294,617 ²	604,098
その他経常費用	145,197	63,187 ³	317,679
経常利益	359,778	269,078	720,933
特別利益	2,459	50,368⁴	34,763
特別損失	7,122	21,095^{5,6}	9,024
税引前中間(当期)純利益	355,115	298,351	746,672
法人税、住民税及び事業税	5,081	7,753	13,512
法人税等調整額	51,267	106,951	213,639
中間(当期)純利益	298,766	183,646	519,520
前期繰越利益	69,774	—	69,774
土地再評価差額金取崩額	17,856	—	17,629
中間配当額	—	—	34,393
中間(当期)未処分利益	386,398	—	572,531

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
平成18年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
中間会計期間中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当				
中間純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成18年9月30日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

(金額単位 百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568
中間会計期間中の変動額							
海外投資等損失準備金取崩	0			0	—		—
剰余金の配当				300,027	300,027		300,027
中間純利益				183,646	183,646		183,646
土地再評価差額金取崩				157	157		157
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計	0	—	—	116,222	116,223	—	116,223
平成18年9月30日残高	0	1,656	219,845	456,308	677,810	—	2,710,345

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
中間会計期間中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当					300,027
中間純利益					183,646
土地再評価差額金取崩					157
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	58,166	84,171	157	26,162	26,162
中間会計期間中の変動額合計	58,166	84,171	157	26,162	142,385
平成18年9月30日残高	841,657	84,171	24,558	782,045	3,492,390

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,992百万円であります。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (4) ポイント引当金
「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当中間会計期間よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べ経常利益及び税引前中間純利益は792百万円それぞれ減少しております。
- (5) 金融先物取引責任準備金
金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるております。

8. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジのうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が当中間会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。

(1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,576,561百万円であります。

(2)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行員退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3)純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(企業結合に係る会計基準等)

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(1)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(2)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,625,547百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,188百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は843,867百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは170,923百万円です。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は42,129百万円、延滞債権額は485,764百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,648百万円です。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は271,960百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は833,503百万円です。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,877百万円です。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	40,501百万円
特定取引資産	53,278百万円
有価証券	5,564,463百万円
貸出金	512,885百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	1,340,000百万円
売現先勘定	790,836百万円
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円
借入金	893,600百万円
支払承諾	72,342百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,078百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,363,766百万円、貸出金1,621,611百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は70,829百万円、先物取引差入証拠金は3,177百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,521,444百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,417,046百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 449,799百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 63,722百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,732,931百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債1,867,007百万円が含まれております。
14. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円です。
15. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格修正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益14,742百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりです。
有形固定資産 11,829百万円
無形固定資産 12,323百万円
3. その他経常費用には、貸出金償却39,937百万円、株式等償却5,924百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失4,959百万円を含んでおります。
4. 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円及び貸倒引当金戻入益13,330百万円を含んでおります。
5. 特別損失は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失18,203百万円、減損損失1,457百万円及び固定資産処分損1,434百万円です。
6. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 27物件	土地、建物等	873
近畿圏	遊休資産 11物件	土地、建物等	210
その他	遊休資産 12物件	土地、建物等	373

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
第一種優先株式 ^{注1)}	—	35,000	—	35,000
第二種優先株式 ^{注2)}	—	100,000	—	100,000
第三種優先株式 ^{注3)}	—	500,000	—	500,000
合計	—	635,000	—	635,000

- (注) 1. 第一種優先株式の自己株式の増加 35,000 株は、平成 18 年 5 月 17 日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
2. 第二種優先株式の自己株式の増加 100,000 株は、平成 18 年 5 月 17 日及び同年 9 月 6 日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。
3. 第三種優先株式の自己株式の増加 500,000 株は、平成 18 年 9 月 29 日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,960	64	5,024
減価償却累計額相当額	1,486	11	1,497
当中間会計期間末残高相当額	3,474	52	3,527

- ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	736	2,854	3,591

- ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	465 百万円
減価償却費相当額	415 百万円
支払利息相当額	65 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

(金額単位 百万円)

	1年内	1年超	合計
	15,996	75,388	91,384

有価証券関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	749,783	739,869	9,914	153	10,067
地方債	96,997	94,594	2,403	—	2,403
社債	379,828	375,729	4,099	—	4,099
その他	9,687	9,908	221	221	—
合計	1,236,297	1,220,101	16,195	374	16,570

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,569	111,894	68,325
関連会社株式	228,334	192,785	35,549
合計	271,903	304,679	32,776

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,942,381	3,564,457	1,622,075	1,639,651	17,575
債券	8,584,151	8,414,999	169,151	618	169,770
国債	7,385,376	7,236,136	149,240	30	149,270
地方債	454,442	444,430	10,011	213	10,224
社債	744,332	734,432	9,899	375	10,274
その他	3,862,211	3,826,718	35,493	29,002	64,495
合計	14,388,744	15,806,175	1,417,430	1,669,272	251,841

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債575,902百万円を差し引いた額841,528百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は809百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,148,319
関連会社株式	34,043
その他	47,689
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	383,671
非上場債券	2,698,066
非上場外国証券	309,834
その他	385,291

有価証券関係（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	評価差額	
				うち益	うち損
国債	659,635	653,770	5,864	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148	—	1,148
社債	69,747	68,907	840	—	840
その他	9,485	9,904	419	419	—
合計	797,413	789,979	7,434	1,367	8,801

(注) 1. 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	84,400	168,115	83,714
関連会社株式	177,883	211,068	33,185
合計	262,284	379,184	116,899

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	1,837,822	2,783,210	945,387	980,079	34,692
債券	11,459,843	11,379,590	80,253	2,917	83,171
国債	10,136,504	10,066,181	70,322	136	70,459
地方債	457,006	451,521	5,485	853	6,338
社債	866,332	861,887	4,445	1,927	6,372
その他	3,629,035	3,615,472	13,562	30,888	44,450
目的区分変更	—	—	66	66	—
合計	16,926,702	17,778,273	851,637	1,013,952	162,314

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については前中間会計期間末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用) 組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
その結果、資本直入処理の対象となる額は852,595百万円であり、同対象額から繰延税金負債346,409百万円を差し引いた額506,186百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を前中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

平成17年9月末	
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,145,831
関連会社株式	34,043
その他	34,902
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	381,951
非上場債券	2,244,748
非上場外国証券	235,717
その他	247,502

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,182,596	6,969,777	2,427,934	2,831,959
国債	1,895,970	4,613,181	1,450,069	2,766,595
地方債	9,889	217,942	281,759	475
社債	276,736	2,138,653	696,105	64,888
その他	347,444	1,961,790	530,657	626,189
合計	2,530,040	8,931,568	2,958,592	3,458,148

金銭の信託関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,602	2,820	217	236	18

- (注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 上記の評価差額から繰延税金負債88百万円を差し引いた額129百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

金銭の信託関係（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（金額単位 百万円）

	平成17年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	602	811	209	209	—

- (注)1. 中間貸借対照表計上額は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 上記の評価差額から繰延税金負債85百万円を差し引いた額124百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

デリバティブ取引関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物 金利オプション	98,891,727 —	945 —	945 —
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利スワップション キャップ フロアー	600,000 387,480,246 4,737,683 788,181 152,098	41 110,887 22,018 649 731	41 110,887 22,018 649 731
合計			132,084	132,084

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 通貨スワップション 為替予約 通貨オプション	11,505,177 2,100,318 36,477,521 7,354,734	12,725 8,382 4,156 61,858	32,380 8,382 4,156 61,858
合計			36,594	81,700

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	49,869	3	3
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			3	3

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物 債券先物オプション	1,860,765 —	537 —	537 —
店頭	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			550	550

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物 商品先物オプション	3,245 —	275 —	275 —
店頭	商品スワップ 商品オプション	560,099 18,482	90,463 5,768	90,463 5,768
合計			95,956	95,956

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2.商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション その他	412,000 175	30 0	30 0
合計			31	31

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係(平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	115,678,494	6,189	6,189
	金利オプション	634,125	19	19
店頭	金利先渡契約	775,000	18	18
	金利スワップ	373,101,827	168,855	168,855
	金利スワップション	4,662,418	15,296	15,296
	キャップ	1,091,079	686	686
	フロアー	242,861	1,632	1,632
合計			178,871	178,871

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	11,372,586	91,970	43,424
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	36,368,198	3,567	3,567
	通貨オプション	5,788,767	20,653	20,653
合計			81,159	32,612

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	147,470	22	22
店頭	有価証券店頭オプション	34,375	4	4
合計			18	18

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,131,471	4,427	4,427
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券店頭オプション	1,114,000	3,265	3,265
合計			1,121	1,121

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	9,694	117	117
合計			12,664	12,664

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成17年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	141,000	14	14
	その他	1,944	4	4
合計			9	9

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。